



紀の川市 公共施設白書

【概要版】

1. 公共施設白書作成の背景と目的

公共施設は、市の様々な公共サービスを提供する場として市民の暮らしを支え、また地域におけるコミュニティ活動の拠点として、大きな役割を果たしてきました。

紀の川市は現在、庁舎、小中学校、公民館など多数の公共施設を保有していますが、これらの施設の多くは、建築から30年以上が経過しており、老朽化や耐震化の必要性など、今後は大規模改修や建替えなどが必要となる時期を迎えることになります。また、近年の市民ニーズの多様化への対応や、合併前の各町が保有していた公共施設の機能や役割が重複するなど、効果的、効率的な公共サービスの提供にあたり改善すべき状況も見受けられます。

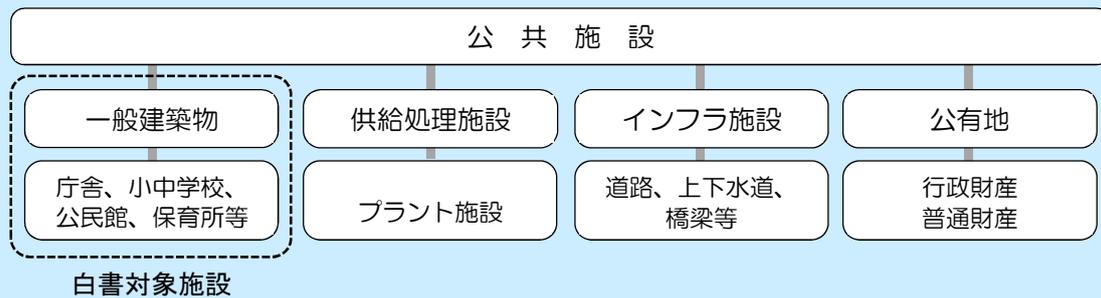
そのため、公共施設をサービス（機能や役割）の観点から検証した上で、将来の財政状況等をふまえ、どの施設をどれだけ維持保全していくのか、建替え・長寿命化・統廃合なども含めた今後の公共施設のあり方を改めて示すことが必要と考えます。

本白書は、市の保有する公共施設の機能や配置状況、利用状況、管理運営状況等の実態を把握、整理することで、市民共有の財産として、今後の公共施設のあり方について検討・協議していくための基礎資料として作成するものです。

平成27年3月

○公共施設白書の対象施設

本白書では、市が保有する「公共施設」のうち「一般建築物（庁舎、小中学校、公民館、保育所等）」を対象とします。



※一般建築物のうち、下記の施設は本白書対象外の施設とします。

- ・地元移管が行われ、現在は地域による施設の維持管理が図られている施設
- ・倉庫、公衆トイレ等の延床面積50㎡未満の施設
- ・倉庫、トイレ、あずまや等の軽微な棟のみを建築物として保有する公園などの施設
- ・消防器具庫、水防倉庫等
- ・斎場、墓苑
- ・その他、小規模かつ不特定多数の市民による一般的な利用は見込まれない施設

※供給処理施設（プラント施設）は一般建築物と同様に建築物を含む施設ですが、不特定多数の市民による一般的な利用は見込まれない施設であることから対象から除きます。

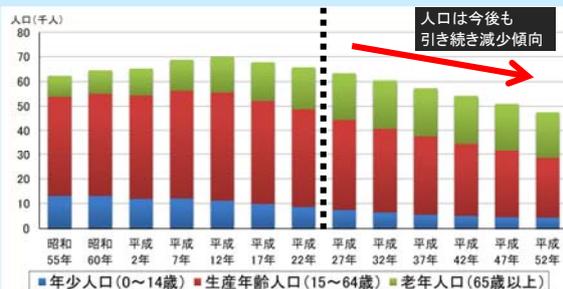
2. 本市の公共施設を取り巻く現状と課題

将来の人口の動きからみた課題

本市の人口は、平成11年（70,115人）をピークに減少に転じており、今後も引き続き減少傾向にあると推計されます。

全国的に少子高齢化が進展していく中、本市も年齢構成等の変化に伴い、必要とされる公共サービスの質と量が変化していくことが考えられます。

年齢区分別人口の推移



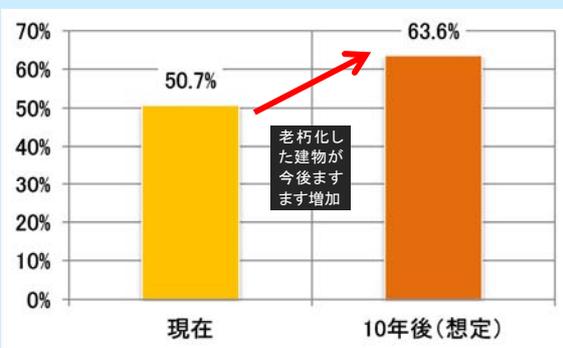
※平成22年まで国勢調査による人口
※平成27年以降は「日本の地域別将来人口推計(H25.3)」による推計人口

施設の老朽化状況からみた課題

大規模改修等の実施時期の目安とされる築30年が経過した建物は50.7%と過半に達し、このまま全建物を維持した場合、10年後にはさらに63.6%に上昇すると見込まれます。

これら築30年を経過した建築物の増加は、施設の安全面に係る維持管理費用の増大とともに、将来の大規模改修や建替え時期の集中を招くことが懸念されます。

築30年が経過した建物の割合(対延床面積)

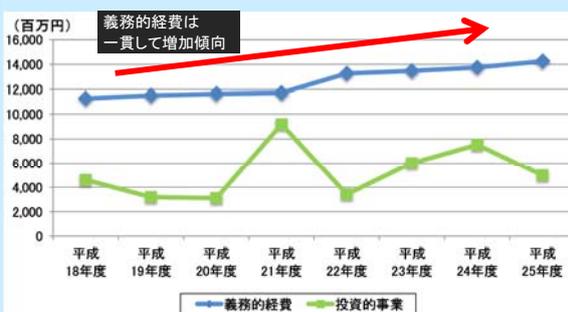


財政面からみた課題

本市の歳出の内訳をみると、投資的事業は年度により増減がある一方で義務的経費は平成18年度以降一貫して増加傾向にあります。

生産年齢人口の減少や扶助費などの社会保障費の増加により、今後も厳しい財政状況が続くと考えられ、施設の維持保全に向けた財政面の一層の効率化が求められます。

義務的経費及び投資的事業の推移



※義務的経費:人件費、扶助費など ※投資的事業:普通建設事業費など

施設の配置状況からみた課題

本市の各地域における公共施設数をみると、市民文化・社会教育施設や子育て支援施設は地域により施設数が異なるなど、地域ごとに配置状況に差がみられます。

地域の実情やニーズ、将来動向等も考慮した、より良い地域サービス提供のための施設配置を検討する必要があります。

施設運営からみた課題

本市の公共施設の約9割が直営で運営されており、将来の維持管理費の増大やサービスの硬直化などの影響が懸念されます。

効率的な維持管理や効果的なサービス提供、コスト縮減に向けて、指定管理や民間管理委託などを含めた施設運営のあり方について検討する必要があります。

3. 公共施設の保有状況

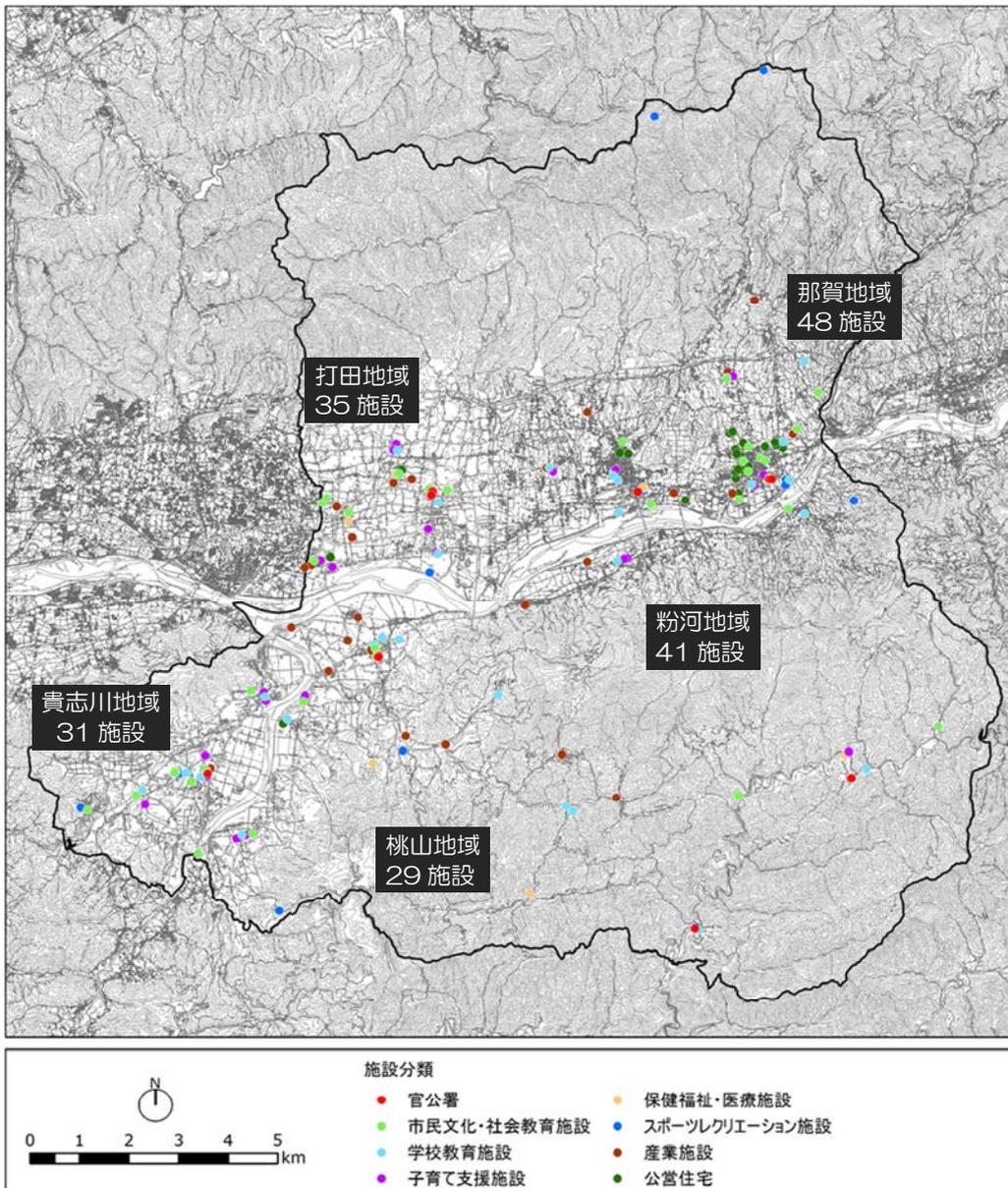
本市が保有する公共施設は平成 26 年 10 月時点で 184 施設（延床面積 265,803.1 m²）で、1 公共施設あたりの延床面積は平均 1,444.6 m²となります。また市民 1 人あたりの公共施設延床面積は平均 4.03 m²となります。（平成 26 年 10 月 31 日時点の紀の川市人口 66,027 人をもとに算出）これは県内 9 市の平均 4.10 m²/人（平成 24 年時点）とほぼ同水準となります。

紀の川市公共施設（平成 26 年 10 月現在）

施設数	延床面積(m ²)	1 施設あたり延床面積	市民 1 人あたり延床面積※1
184 施設	265,803.1 m ²	1,444.6 m ² /施設	4.03 m ² /人

※1 紀の川市人口 66,027 人（H26.10.31 現在）

公共施設位置図



公共施設の種類の種類は？

本白書では、対象となる公共施設を、庁舎などの官公署、小学校・中学校などの学校教育施設ほか8種類に分類して施設の状況やコスト、利用状況等を整理しています。

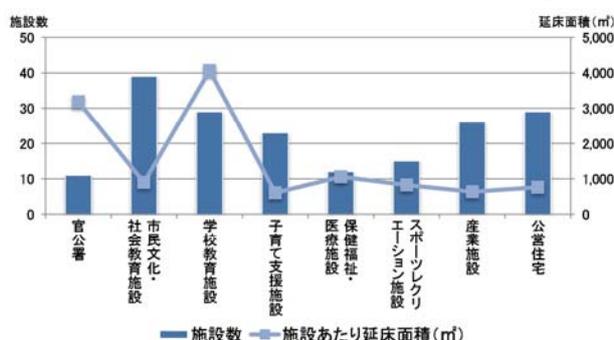
施設分類

施設分類(大分類)	施設分類(中分類)	施設数	施設分類(大分類)	施設分類(中分類)	施設数
官公署	庁舎等	11	子育て支援施設	学童保育施設	7
	集会施設	5		児童館	4
市民文化・社会教育施設	文化施設	2	保健福祉・医療施設	保健施設	5
	図書館	5		福祉施設	6
	社会教育施設	27		診療所	1
学校教育施設	小学校	19	スポーツレクリエーション施設	スポーツ施設	12
	中学校	7		レクリエーション施設	3
	その他教育施設	3	産業施設	産業施設	26
子育て支援施設	保育所	12	公営住宅	公営住宅	29

施設の規模は？

施設数と延床面積の関係をみると、官公署及び学校教育施設は、施設数は少ないものの、施設あたりの延床面積が大きく、大規模な施設が多いことが分かります。一方で市民文化・社会教育施設、子育て支援施設、産業施設、公営住宅などは、施設数が多いものの施設あたりの延床面積は小さく、比較的小規模な施設が数多く立地していることが分かります。

施設分類別 施設数及び施設あたり延床面積

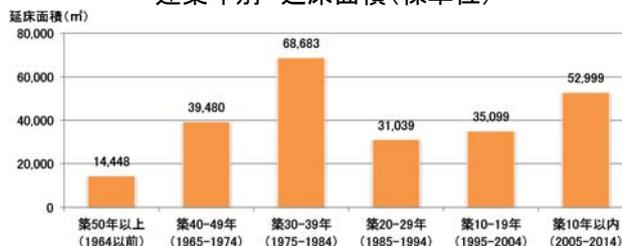


老朽化の状況は？

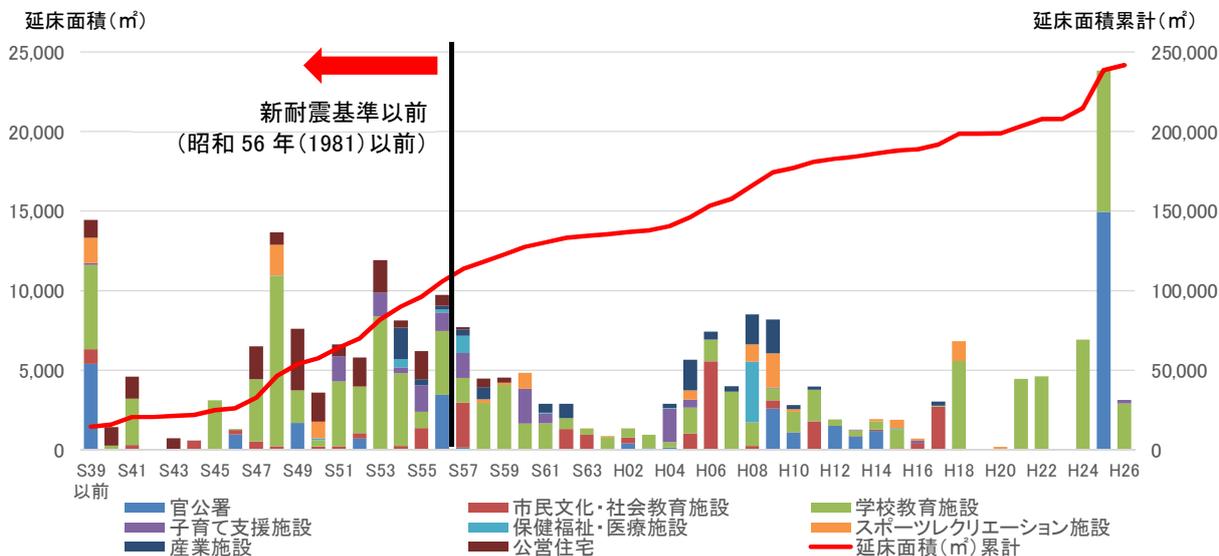
保有する公共施設は、昭和40年代後半から積極的に整備され、築30～39年（1975～1984年築）の建物が最も多く、次いで築10年以内（2005～2014年築）の建物となります。

新耐震基準以前（昭和56年（1981年）以前）に建てられた棟は43.8%（105,910㎡）となります。

建築年別 延床面積（棟単位）



施設分類別建築年別 延床面積構成



4. 各施設の状況

官公署

2013年に新設された本庁舎をはじめ、旧町の庁舎を受け継ぐかたちで支所等として11施設が活用されています。

一方で本庁舎を除く庁舎等の多くが築30年以上を経過しており、一部施設は築50年を超えています。

施設数: 11 施設	耐震化率 (棟単位) ^{※1}	市民 1 人あたり の延床面積 ^{※2}	市民 1 人あたりのコスト (H23~H25 平均) ^{※2}
・庁舎等 11 施設	71.9%	0.53 m ² /人	54,018 円/年



本庁舎

市民文化・社会教育施設

市民文化・社会教育施設は39施設と、市が保有する施設のなかで最も多く、地域の文化・社会教育活動の拠点として利用が図られています。集会施設や社会教育施設の多くが築20年~30年を経過しており、一部施設の老朽化が進んでいます。

施設数: 39 施設	耐震化率 (棟単位) ^{※1}	市民 1 人あたり の延床面積 ^{※2}	市民 1 人あたりのコスト (H23~H25 平均) ^{※2}
・集会施設 5 施設 ・文化施設 2 施設 ・図書館 5 施設 ・社会教育施設 27 施設	76.5%	0.53 m ² /人	3,098 円/年



粉河ふるさとセンター

学校教育施設

休校中の4施設を除き小学校及び中学校22施設を有しており、耐震化や校舎等の建替えも進められ施設の維持が図られています。その他教育施設として学校給食センター3施設が整備され、地域の学校施設への給食配給の拠点として稼働しています。

施設数: 29 施設	耐震化率 (棟単位) ^{※1}	市民 1 人あたり の延床面積 ^{※2}	市民 1 人あたりのコスト (H23~H25 平均) ^{※2}
・小学校 19 施設 (うち 3 施設休校中) ・中学校 7 施設 (うち 1 施設休校中) ・その他教育施設 3 施設	82.1%	1.79 m ² /人	8,167 円/年 ※休校中の施設を除く



名手小学校

子育て支援施設

子育て支援施設は23施設保有しており、築30年を経過する施設もありますが、耐震診断が行われ安全性を確保した上で利用が図られています。学童保育施設は、平成27年度に施設の移転及び新設を予定するなど利用の拡大が図られています。

施設数: 23 施設	耐震化率 (棟単位) ^{※1}	市民 1 人あたり の延床面積 ^{※2}	市民 1 人あたりのコスト (H23~H25 平均) ^{※2}
・保育所 12 施設 ・学童保育施設 7 施設 ・児童館 4 施設	76.7%	0.21 m ² /人	14,355 円/年



八王子保育所

※1 耐震化状況不明の施設を除く ※2 紀の川市人口 66,027 人(H26.10.31 現在)

保健福祉・医療施設

保健施設・医療施設の多くが築20年以上経過しています。市保有の唯一の診療所である国民健康保険直営鞆淵診療所など、一部施設は築30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。

施設数: 12 施設	耐震化率 (棟単位) ^{※1}	市民 1 人あたり の延床面積 ^{※2}	市民 1 人あたりのコスト (H23~H25 平均) ^{※2}
・保健施設 5 施設 ・福祉施設 6 施設 ・診療所 1 施設	83.3%	0.19 m ² /人	2,437 円/年



国民健康保険直営鞆淵診療所

スポーツレクリエーション施設

スポーツ施設は12施設保有しており、1施設あたり平均で年間約1.9万人が利用しています。築10年~20年の比較的新しい施設が多いですが、一部施設は築40年以上が経過しています。

また、レクリエーション施設として3施設を保有しており、うち2施設について指定管理による施設運営が行われています。

施設数: 15 施設	耐震化率 (棟単位) ^{※1}	市民 1 人あたり の延床面積 ^{※2}	市民 1 人あたりのコスト (H23~H25 平均) ^{※2}
・スポーツ施設 12 施設 ・レクリエーション施設 3 施設	100.0%	0.19 m ² /人	1,002 円/年



貴志川体育館

産業施設

産業施設は26施設を有していますが、施設の多くが1980年代~90年代に建設されており、老朽化が進むとともに、今後集中して大規模改修の時期を迎えることが予想されます。物産販売所については、指定管理による管理運営が行われています。

施設数: 26 施設	耐震化率 (棟単位) ^{※1}	市民 1 人あたり の延床面積 ^{※2}	市民 1 人あたりのコスト (H23~H25 平均) ^{※2}
・産業施設 26 施設	85.0%	0.25 m ² /人	391 円/年



桃山産業振興館

公営住宅

公営住宅は那賀地域を中心に29施設を有していますが、施設の多くが築30年以上経過しており、最も古い施設は築60年が経過しています。

現在も全戸数の約8割の入居率と多くの市民に利用されていますが、一部木造の建物も存在しており、全般的に建物の老朽化が目立つ状況となっています。

施設数: 29 施設	耐震化率 (棟単位) ^{※1}	市民 1 人あたり の延床面積 ^{※2}	市民 1 人あたりのコスト (H23~H25 平均) ^{※2}
・公営住宅 29 施設	100.0%	0.34 m ² /人	786 円/年

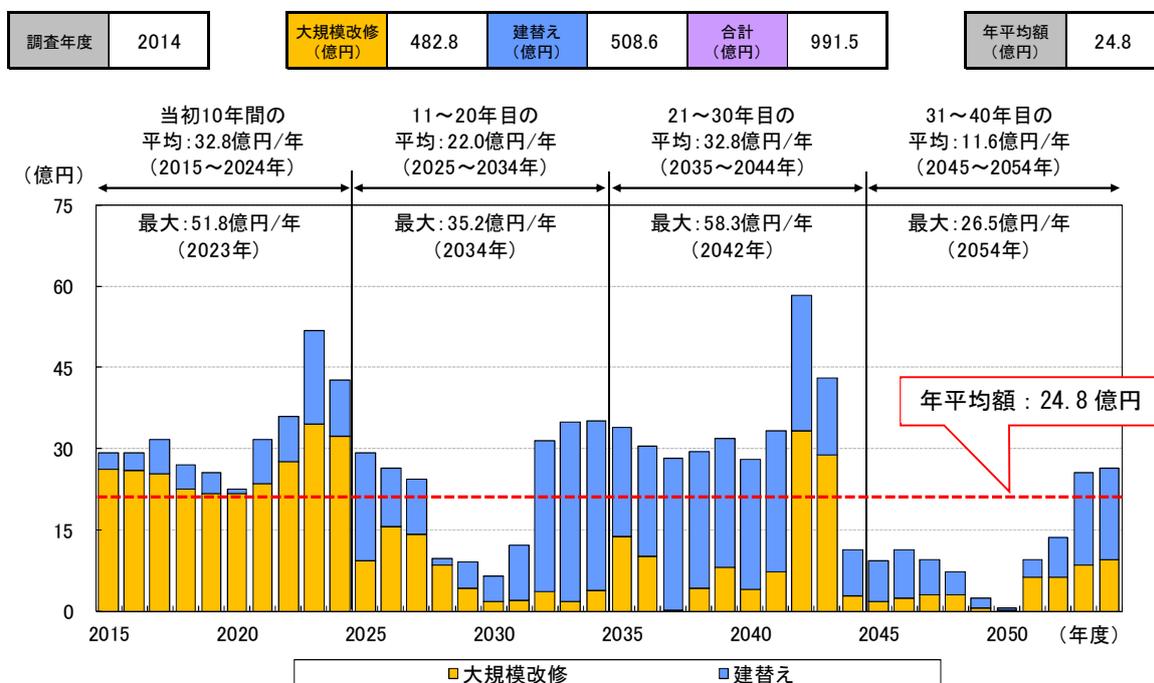
※1 耐震化状況不明の施設を除く ※2 紀の川市人口 66,027 人(H26.10.31 現在)

5. 施設の更新費用の試算

これからの公共施設の維持にどれくらいかかる？

- 市が保有する公共施設を今後も維持していくためには、将来にわたり建物の大規模改修や建替えを順次進めていく必要がありますが、**現在の公共施設を全て維持するとした場合**に要する費用について試算を行いました。
- 試算の結果、**今後40年間で大規模改修に約482.8億円、建替えに約508.6億円の合計約991.5億円の費用が発生**するとの結果となりました。
- 年平均にすると約24.8億円/年**となり、特に今後10年間（2015～2024年）は施設の大規模改修を中心に年平均約32.8億円/年の費用が、また21～30年目（2035～2044年）にかけては、施設の建替えを中心に年平均32.8億円/年の費用が必要になると予測されます。

施設更新時期別による試算結果



※「公共施設更新費用試算ソフト」（総務省）を使用

※建築後30年で大規模改修、60年で建替えを行うと設定



保有する全ての公共施設を改修・建替えしていくことは困難

生産年齢人口の減少や扶助費などの社会保障費の増加により、今後も厳しい財政状況が続くと考えられます。

また、他のインフラ施設の維持・整備の必要性もふまえると、これまで通りの施設整備や更新費用の範囲内で、今後も継続して大規模改修や建替えを全て進めていくことは困難となることが予測されます。

6. 今後の取り組み

本白書で明らかとなった公共施設の現状や課題等をふまえ、長期的な視点のもと公共施設マネジメントの推進に向け、以下の検討を進めていきます。

公共施設マネジメントとは

公共施設のマネジメントは、市が保有する公共施設保有量の見直しや効率的、効果的な維持保全、将来の施設更新や建替えコストの最適化、運営等の効率化やサービス向上などを通じて、市民が安全で安心してサービスを利用できるよう、保有する市有財産を最適に維持管理し、有効活用を図るための取り組みです。

公共施設マネジメントの進め方

①取り組み体制の構築

・全ての公共施設に係る情報を一元的に管理・集約する部署の設置や公共施設マネジメントを検討する横断的な庁内組織の設置など、戦略的に取り組む体制の構築を検討します。

②公共施設マネジメント計画の策定

・本白書のとりまとめ成果とあわせて、施設の現状分析や施設評価、インフラ施設整備や改修、建替え等も含めた将来コストの試算などをふまえ、公共施設等の量やサービスに対する目標設定や用途分類ごとに方向性を整理します。

・方向性の整理に基づき、個々の施設のあり方（再編・再配置計画、中長期の保全計画といった具体的な施設更新計画の策定）を検討し、「(仮称) 紀の川市公共施設マネジメント計画」としてとりまとめを行います。

③適切な情報更新と情報発信の充実

・公共施設のあり方については、サービスの利用者であるとともに負担者でもある市民や事業者等と協働で検討していくことが重要と考えます。

・サービス情報やコスト情報など施設を取り巻く現状について、適切に情報を収集・更新していく仕組みづくりを検討するとともに、市民をはじめとする公共施設に関わる多くの関係者の共通の認識を醸成しながら、市有財産等の有効活用に向けた取り組みを進めていきます。



**地域の生活を支える公共施設の
より良いあり方について検討を進めていきます。**